

知つて知らない振りをしたことは大きな間違いである。施設は国の物でも大豊町民、特にこの地域の住民の生命財産を守るためにあり、その職員の人格を疑うところである。この後での質問も全てこのような公共施設の財産管理に対し地域住民が拡大解釈をなし、地域住民間の確執の元である。

また、この堰堤より200メートルくらいの所に岩原地区公民館がある。現在ラフティング経営者個人に貸されており、元々現在貸している部分は岩原地区運営の保育所として認め使用されており、少子化による閉所に伴い平成16年までは未使用であった。保育所開所中は隣接土地所有者の厚意により保育所駐車場として無料で町が借り受け覚書を締結、双方問題無く経過し、その後保育所が中止になれば当然個人の大切な財産を無償で借りている町は返却するべきである。その後利用権を

そのままに行使し現在に至つているのは不都合である。

その後ラフティングが吉野川で流行し岩原地域にも業者があり地域の有志により公民館の一部（保育所の後）をラフティング業者に使用させ申し出があつたようである。公民館は個人に貸さないことで、地域の活性化を図りたいと申し出があつたようである。

しかしながら大地の会を設立、町と賃借契約を結びその会員の中に現在の使用者も入っていた

個々の件についてはそれぞれの経過、それに対する対応があるので、公の施設の管理という視点で答える。

公の施設は住民の施設である。その目的に合った管理をするのは当然であり、今までそのようにしてきた。

皆さんの施設として利用し、地主の皆さんそして関係する皆さんとのご協力のもとに地域の和が保たれていくことが本来の目的である。新しい取り組みによってその秩序が乱れれば、その原因を捉えて対応すること

が我々の責任と思つてゐる。また予想される場合はそういう行動を起こすべきではないと思つておらず、今後もそのように対応する。

小笠原春行議員 ただ今答弁があつたが、外來者による活性化に至つてはいる。

その間駐車場は保育所の状態で使用され、土地所有者の厚意はまったく無視されている。外の在り方は、この地区に關係なく本町の議員とし

は必要でも地域住民との輪が保たれることが大切であり、今後は特に注意し問題が起これば町長が先頭に立つて解決に当たつていくことと、現在の貸借は本年中に打ち切り、他の場所での営業をお願いしていただきたいと提言する。

小笠原春行議員 町内それぞれの地区が高齢化して住民も生活に不安を感じ生活している。集会所の施設の改善に異議はないが、地区内での計画から実施に至るまで、地区住民に周知されないまま実施されたことにより、地区内で異論が出たものと思われる。そもそも地区からの申請書が1月18日に提出され、町が受け付け、同日県に申請し翌日の1月19日に県の許可を得て、業

の上に構造物が建てられ個人が使用しているとのことで現地を見てきた。構造物は撤去されているが元来の堰堤の機能は維持できる状態ではなく下流20~30メートルの所には民家が2軒有り、堰堤の存在価値が疑われる現実の中で私がごく最近認知したことだが、岩原地区において赤根川河口にある砂防堰堤内に個人が土砂を入れ埋められ、そ

小笠原春行議員 今答弁があつたが、高齢化が進行する本町では福祉の拠点としてふれあいセンターができるおり職員による送迎をして、今こそ施設を活用するべきであることを申し上げておく。

秀峰

第128号

平成23年6月定例会

発行日／平成23年7月31日

責任者 議会議長 都築正光
編集 議会広報編集特別委員会
事務局 大豊町高須231
電話 0887-72-0450

第435回 平成23年6月定例会



小笠原春行議員



あけぼの会収穫祭

近畿ツーリストの出向による本町観光事業の平成22年度の調査報告は

本田町長より近畿ツーリストの報告書の配付があつたが、年間1千万円の調査費を支払い調査された報告書としては、誠にお粗末なものである。

本田町長より近畿ツーリストの報告書が本町の職員でも十分できる企画である。本来、本町の拠点観光施設また先人の伝統文化を生かした観光資源としての可能性についての依頼であると認識しておつたが、近畿ツーリストとしての力

この程度の調査であれば本町の職員でも十分できる企画である。本来、本町の拠点観光施設また先人の伝統文化を生かした観光資源としての可能性についての依頼であると認識しておつたが、近畿ツーリストとしての力

本町の職員でも十分できる企画である。本来、本町の拠点観光施設また先人の伝統文化を生かした観光資源としての可能性についての依頼であると認識しておつたが、近畿ツーリストとしての力

本町公共財産管理は行政の規律について目的に合った管理をする

小笠原春行議員 本町には大小種々の公共施設がある。中でも全国有数の地すべり地帯であり、その補強事業は国、県、町を挙げてそれぞれの地域の住民の生命財産を守るために砂防事業がなされ、住民の安心安全が確保されているのは、今更申し上げるまでもないと思うが、そのような現実の中で私がごく最近認知したことだが、岩原地区において赤根川河口にある砂防堰堤内に個人が土砂を入れ埋められ、そ

の上に構造物が建てられ個人が使用しているとのことで現地を見てきた。構造物は撤去されているが元来の堰堤の機能は維持できる状態ではなく下流20~30メートルの所には民家が2軒有り、堰堤の存在価値が疑われる現実である。埋立当時は元来の堰堤の機能は維持できる状態ではなく下流20~30メートルの所には民家が2軒有り、堰堤の存在価値が疑われる現実である。埋立当時より極近に本町の幹部職員もあり、砂防堰堤の重要性は十分認識があったはずである。なぜ指導、中止ができなかつたのか、國の施設だからといふ甘い考え方からか、

ラーは何も見受けられなく甚だ残念である。本町にもこれぐらいの仕事をできる職員がいると思われるが、金で物事を解決することは本町の将来に決して良い結果は出ないと思われることを申し上げておく。